

エフセキュア
ライセンス約款

エフセキュア® ライセンス約款

重要—ソフトウェアをインストールまたは使用される前に、以下のエフセキュア・ソフトウェアのライセンスの法的条件(以下「本約款」)を注意してお読みください。下記の承諾のオプションを選択すること、または付属のソフトウェアをインストール、複製または使用することにより、お客様(一個人としてまたは一法人として)は本約款を読み、これを理解し、これに法的に拘束されることに同意することを承認することになります。本約款の全条件に同意されない場合には、拒否のオプションを選択し、ソフトウェアをインストール、使用または複製しないで下さい。

本約款は、お客様が許諾を受ける、購入されたライセンスまたは文書中に定義される関連するサービス契約に基づきお客様にデリバリーされる関連文書ならびにプログラムのアップデートおよびアップグレードを含むあらゆる エフセキュアプログラム(「本ソフトウェア」と総称します。)に適用されます。

商用ライセンス

適用されるライセンス料を支払うことおよび以下の諸条件に従うことを条件として、お客様には特定の本ソフトウェアの非独占的かつ譲渡不可の使用権が付与されます。エフセキュアは、お客様に明示的に付与されていないあらゆる権利を留保します。

お客様には以下のことが許可されています：

- A) 本約款が添付されたエフセキュアライセンス証明書、請求書、製品パッケージまたは契約書に記載されるユニット(携帯型デバイス、パーソナル・コンピュータ、サーバーその他のハードウェアを指す)の台数分のみ、本ソフトウェアをインストールし、使用すること。本ソフトウェアおよび/またはそのサービスがネットワークを通じて共有されている場合、あるいは電子メール用サーバー、ファイヤーウォールまたはゲートウェイにおいてウィルスその他の有害コードからトラフィックを保護するために本ソフトウェアが使用される場合、スキャンの容量または本ソフトウェアによりサービスが提供されるユーザーの総数に対して、お客様はライセンスを得なければなりません。その場合には、お客様は、必要に応じた台数のユニットに本ソフトウェアをインストールすることができます。
- B) インストールおよびバックアップのみを目的として、本ソフトウェアの複製を作成すること。
- C) 追加のライセンスを購入することによりライセンスの数を増やすこと。

お客様は以下のことはできません：

- A) 本約款、エフセキュアライセンス証明書または関連文書に違反して本ソフトウェアをインストールし、使用すること。
- B) 第三者に本ソフトウェアの複製を配付したり、第三者に帰属するコンピュータに本ソフトウェアを電子送信したり、第三者が本ソフトウェアを複製するのを許可したりすること。

C) 本ソフトウェアおよび/もしくは関連ファイル、またはその一部を変更、応用、翻訳、賃貸、リース、再販、頒布したり、本ソフトウェアおよび/もしくは関連ファイルまたはその一部に基づいて派生的著作物を創作したりすること。

D) 本ソフトウェアにはエフセキュアの企業秘密が含まれ、また含まれている可能性があることから、本ソフトウェアおよび/または関連するファイル(ウィルス定義データベース、セキュリティニュースおよび説明書を含むがこれらに限られない)に対して、逆コンパイル、リバースエンジニアリング、逆アセンブルその他人間が認知可能な形式への変換を実行すること(著作権法の強行法規により認められる限定的場合を除く)。

E) お客様による本ソフトウェアの利用をサポートする以外の目的で関連文書を利用すること。

F) プログラムのインストールのために提供されたライセンス権限コード(キーコード、申込番号および登録キーを含むがこれらに限られない)を第三者に開示すること。

G) 本約款で付与された目的とは別の目的で、本ソフトウェアまたはこれに関連する製品やサービスを提供するために、本ソフトウェアを運用しまたはその一部を利用すること。

H) (i)エフセキュアの製品とサービスに特に関連しない、および(ii)セキュリティに無関係なソフトウェアまたはコンテンツを公開、配信および入手する(またはかかるソフトウェアまたはコンテンツをアップグレードすること)ために、本ソフトウェアを利用すること。

本ソフトウェアについて本約款において付与されている以外の権利にお客様が関心をお持ちの場合は、エフセキュアに直接ご連絡ください。

試用ライセンス

試用ライセンスは、試用バージョンをダウンロードまたはインストールした際、あるいは試用目的で有効期間が制限された、非独占的かつ譲渡不可のライセンスをエフセキュアまたはその再販業者から付与された際に適用されます。本ソフトウェアは試用することのみ目的があり、本ソフトウェアをダウンロードした日、または物理的に受け渡された日から始まる特定の試用期間のみのためのものです。試用期間が切れた際には、エフセキュアまたはエフセキュア再販業者から正規のライセンスを購入するか、本ソフトウェアをアンインストールし使用を止める必要があります。試用期間中に本ソフトウェアのライセンスを購入し、本ソフトウェアを登録しますと、正規のライセンスが付与され、本ソフトウェアをアンインストールする必要はありません。試用ライセンスに限り、エフセキュアはサポートまたは保守を負わないものとします。疑義を避けるために記載すると、試用ライセンスには、上記の条項 A~H も適用されます。エフセキュアはお客様に明示的に付与されていないあらゆる権利を留保します。

非営利ライセンス

非営利ライセンスは、エフセキュアまたはエフセキュアの再販業者から提供される無償の検出または/および削除ツールをダウンロードあるいはインストールする際に適用されます。本ソフトウェアのライセンスは非独占的かつ譲渡不可で限定された期間のみに有効で、継続的なセキュリティ保護を意図したものではなく、補足ツールとしての目的のみを持つものです。エフセキュアは、非営利ライセンスの本ソフトウェアに関連するサービスを随時停止することができ、それらの本ソフトウェアのサポートや保守サービスの提供を負わないものとします。疑義を避けるために記載すると、非営利ライセンスには、上記の条項 A～H も適用されます。エフセキュアはお客様に明示的に付与されていないあらゆる権利を留保します。

法的権利

本ソフトウェアの権利、所有権および知的財産権は、エフセキュアおよび/またはその供給業者に帰属します。

本ソフトウェアは、著作権法並びに著作権その他の知的財産権に関する国際条約により保護されています。

限定保証および免責条項

媒体に関する限定保証 エフセキュアは、エフセキュアが生産した本ソフトウェアが記録されている媒体にマテリアルおよび製作上の点で通常の使用において不具合がないことを、デリバリーの日から30日間保証します。エフセキュアは、本ソフトウェアが第三者の装置と一括してまたは第三者の装置とともにデリバリーされた場合には、媒体についての保証はしません。媒体に関する黙示の保証(商品性および特定目的適合性の黙示の保証を含む)については、デリバリーの日から30日間の期間に限定されています。エフセキュアは、自らの選択により、媒体の交換または媒体の購入代金の返還を行います。エフセキュアは、事故、悪用または誤用により損傷された媒体については、交換したり購入代金を返還する責任を負いません。

本ソフトウェアに関する保証の否認 本ソフトウェアは「現状有姿」で提供され、一切の保証を伴いません。エフセキュア、エフセキュアへのライセンサーおよびエフセキュアの販売店は、所有権、非侵害、商品性および特定目的適合性の黙示の保証を含むが、それらに限定されない一切の黙示の保証を明示的に否認します。エフセキュア、エフセキュアへのライセンサーおよびエフセキュアの販売店は、本ソフトウェアまたは関連文書を、正当性、正確性、信頼性その他の点について保証しません。本ソフトウェアおよび関連文書が生み出す結果およびパフォーマンスについての責任は、全てお客様が負担するものとします。

保証についての完全な記述 上記の媒体に関する限定保証は、エフセキュアが提供する唯一の保証です。エフセキュア、その販売業者、販売店、代理店、または従業員により与えられた口頭または書面による情報や助言は、保証を行ったことにはならず、いかなる意味においても前述の限定保証の範囲を拡大しないものとし、お客様はかかる情報や助言に依存することができません。法管轄によっては、明示または黙示の保証を制限または否認することを許可しないので、上記の否認がお客様に適用されないこともあり、お客様は法管轄によっては別の権利を有することがあります。

責任の限定 エフセキュア、エフセキュアへのライセンサー、エフセキュアの販売店またはその供給業者は、いかなる場合においても、本ソフトウェアまたは関連文書の使用または使用不能により発生する特別な、結果的、偶発的または間接的な損害(収益または利益の損失、データの紛失または破壊、その他の商業的または経済的損失を含むがこれらに限定されない)について責任を負うものではありません。かかる損害の可能性につきエフセキュアが事前に知らされていた場合も同様とします。法管轄によっては、偶発的または結果的損害に対する責任の限定や否認を許可しないので、上記の限定や否認がお客様に適用されないこともあります。エフセキュア、エフセキュアへのライセンサー、エフセキュアの販売店またはその供給業者は、いかなる場合であろうと、本ソフトウェアの性能または性能不良により生じる損害について一切責任を負いません。いかなる原因であれ、実損害額に対するお客様への当社の責任は、お客様が本ソフトウェア購入に支払った金額が上限となります。本約款におけるいかなる記載も、消費者として取引を行う者の法律上の権利を損なうものではないものとします。エフセキュアは、本項に定める義務、保証および責任の放棄、否認 および/または限定を目的として、その従業員、販売店、ライセンサーおよび子会社に代わって行動しますが、その他の点やその他の目的でそのように行動するものではありません。

ハイリスク活動

本ソフトウェアは、製品文書に明示的に記載されていない限り無停止保障のあるものではなく、本ソフトウェアの機能不良により死亡、傷害または身体もしくは環境への深刻な損害を直接引き起こし得る活動(「ハイリスク活動」)である、核施設、航空機の運航または通信システム、航空管制、直接的生命維持装置、武装システム等、フェイルセーフ性能が要求されるような危険な状況におけるオンライン制御装置として使用または再販されることを目的に設計、製造または企図されていません。エフセキュアおよびその供給業者は、ハイリスク活動への適合性についての一切の明示的または黙示的な保証を明確に否認します。

データおよび個人データの送信および処理

本ソフトウェアは、エフセキュアに対し、本ソフトウェアの使用に関する情報を送信(かかる情報は、お客様が本ソフトウェアを使用することに伴い、(I)本ソフトウェアの機能により自動的に、または(II)お客様の操作により送信されることがあります。)することがあることについて、お客様は認識し、同意します。お客様は、エフセキュアに対し、(I)個人が特定されない形式で、セキュリティと関係する情報、コンテンツまたは資料を、および(II)お客様の登録、セキュリティのリサーチ、技術サポートおよびソリューション開発の目的で、ライセンス/装置/ソフトウェアの状態の情報を、使用し、処理または表示する権利を付与します。送信された情報が個人を特定することが可能な情報を含んでいる場合には、お客様は本ソフトウェアの使用を中止することにより、いつでもその同意を取り消すことができます。

一般規定

本ソフトウェアのライセンスは、本約款の輸出またはライセンス制限の条項のいずれかにお客様が違反した場合、通知なく即刻解除されます。(ただし、その他の解除権がある場合にはその適用も妨げられません。)お客様には、解除の結果として エフセキュアまたはその再販業者から代金の返還を受ける権利はありません。使用制限に関する本約款の条項は、解除後も効力を有し続けます。

エフセキュアは、本約款の条項を随時改訂することができ、改訂された本約款は、同約款が付されて配付された本ソフトウェアの対応バージョンに自動的に適用されるものとします。本約款の一部が無効で執行不可能であると判断された場合、そのことにより本約款の残りの部分の有効性は影響を受けず、有効かつ執行可能であり続けるものとします。

本約款に関してご質問がある場合、またはその他の理由によりエフセキュアに連絡をなされたい場合は、以下までご連絡ください。

エフセキュア株式会社

〒220-0011 横浜市西区高島2-19-12

スカイビル23F

電話 : 045-440-6610 Fax : 045-440-6616

E-mail: japan@f-secure.com